

## 浅田レディースクリニック基本方針

当クリニックの治療は、当クリニックにおけるエビデンスに基づき、下記のように方法を定め、実施しています。（方法は随時改善し、変更となることがあります。）

- 当クリニックは、ドナー精子、ドナー卵子を扱う治療は実施しません。
- 当クリニックでの治療では、安全な出産・子育てを考慮し、原則女性 50 歳未満、男性 60 歳未満とします。また、胚の凍結は女性 40 歳代、精子は男性 50 歳代までとし、それを超える場合は治療・保管を中止いたします。
- 当クリニックは生殖医療に関する各種学会（日本産科婦人科学会、生殖医学会等）の規約、会告を遵守しています。
- 当クリニックは婦人科手術や甲状腺治療等専門施設での治療が必要だと判断する場合以外、他施設との不妊治療併行はいたしません。
- 当クリニックで治療を行う際は、治療を受けられる方がご夫婦であることを確認するため、戸籍全部事項証明書（3 カ月以内に取得のもの コピー不可）を年に 1 回確認しています。  
※なお、事実婚の場合は当院規定の確認をさせていただきます。
- 卵巣刺激は、卵巣予備能と年齢を考慮し、確実に成熟卵を採取することを目的としています。（そのための刺激法の結果として採取できた採卵数は個々により異なります。）
- 受精方法は、スプリット（媒精《通常の体外受精》と顕微授精の併用）を実施します。卵が少ない、または精子が少ない場合は全て顕微授精とし、受精卵を確保し胚移植できることを優先しています。前回の体外受精の受精率、培養状況に合わせて運動精子数や運動率に関わらず顕微授精のみを実施する場合があります。また、以下の場合も顕微授精のみとします。
  - ・ご主人の感染症検査が陽性、感染症検査結果が判明していない、検査期限が切れている
  - ・凍結精子使用
  - ・奥様の精子不活化抗体が陽性
- 新鮮胚移植は実施せず、採卵周期は受精卵を凍結保存し、別の周期にホルモン補充による子宮内膜調整法での凍結胚融解胚移植を実施します。
- 胚移植では、移植をすることを優先し、胚の不分割、変性以外の移植中止はいたしません。胚の成長段階（分割胚、胚盤胞）にこだわらず実施します。また受精方法による区別はいたしません。
- 凍結保存は、受精胚数や胚の状態により、前核期（採卵翌日の受精卵）または胚盤胞での凍結を行い、胚移植の中止を回避します。正常受精卵のみ原則凍結します。
- 胚移植個数は、原則 1 個ですが、胚移植回数、治療歴、年齢等で考慮し、2 個までを許容とします。
- 40 歳以上での受精卵凍結では、若年者に比べ胚盤胞到達率が著しく低下し、体外培養負荷が大きくなる事を考慮し、原則前核期の凍結となります。（受精卵が 20 個以上の場合には、一部胚盤胞までの培養・凍結を考慮します。）また胚移植は 3 日目（分割胚）、2 個を原則とします。
- 前核期凍結で融解胚移植をする場合は、3～5 個の凍結胚を融解し、原則 3 日目（分割胚）移植になります。胚移植後の残りの胚で良好胚盤胞が得られた場合は、胚盤胞凍結を実施します。

裏へ続く→

- 治療に使用できない卵子、精子、受精卵（胚）は、その機能解明や原因追及、研究のため、最長 14 日間観察後に培養停止します。
  
- 治療終結の目安について
  - ・運動精子（生存している精子）がない場合
  - ・卵胞が育たない（クロミフェン採卵連続 6 周期以上実施しても採卵できない）場合
  - ・医療的に治療不可能な場合（精子または卵子がない、あるいは採取できない）
  - ・年齢、疾患など、安全な妊娠・分娩、その後の子育てに配慮が必要と思われる事態が生じた場合
  
- 以下のような場合には当院における治療を終了いたします。この時点で保管してある凍結胚、凍結卵子、凍結精子は原則「凍結保存継続停止」とさせていただきます。
  - ・当院の基本原則に同意できず、基本原則と違う治療を望まれた場合
  - ・患者さまと当院スタッフ間で信頼関係がなくなった場合
  - ・女性の年齢が 50 歳（凍結胚の場合）、あるいは男性の年齢が 60 歳になった場合